



atsukok@abelia.ocn.ne.jp

電話 080-3027-2758

連絡先 03-5803-1316(立憲・無所属議員控室)

住所 文京区小石川4-14-24-107

学校、子育て、介護、ご近所等々、気軽にご相談ください。一人で、家族だけで抱えて悩んでいると迷入ってしまうことがあります。あなたの「今」に間に合うように解決策を共に考えていきます。ご相談に応じ専門家と連携します。



海津敦子新聞

徹底的に区民目線で区政をチェック！

あなたの「今」に間に合うように 子育て・教育・福祉の専門性をもってより良い文京区を

所属委員会 ◆ 文教委員会 / 自治制度・地域振興調査特別委員会

プロフィール 1961年生まれ 共立女子大卒 1983年テレビ朝日入社 1992年退社後フリーで活動 著書「先生 親の目線をお願いします」(学研教育出版)他多数 2011年文京区議初当選

古い・闘病 自分も家族も望む向き合い方が選べる社会に



特別養護老人ホーム 選ぶ際の基本チェック

特養でのサービスの質を評価し保障、改善を実践されてきた専門家・本間郁子さん(公益財団法人Uビジョン研究所理事長)に、特養を選ぶ際のチェックポイントを伺いました。

「死は、誰にでも平等に訪れます。最後を迎えたい場所はどこか。延命についてはどう考えるか。医療とはどのように関わっていくか。考えておく、考えを伝える残すことも重要です」。「口コミやパンフレット、ホームページの印象はまあまあ良く、**どこも同じという思い込みを持たずに**、人生最後の場所を選ぶことです」

特別養護老人ホームとは？

- 特徴・メリット**
 - 生活の支援や介護を提供
 - 入居一時金は不要
 - 身元保証人は不要
 - 経済状態に関わらず入居可
 - 施設の都合による退去なし

- 入居対象者**
 - 原則要介護3・4・5の65歳以上の高齢者(医療ケアが必要な人は入居できないケースもある)
 - 40歳から64歳で特定疾患が認められた要介護3以上の方
 - 要介護1~2 特例入居の要件(認知症や障害で頻りに日常生活に支障を来すため、在宅での生活が極めて難しい等)

基本チェック！ 見てみよう

- 職員**
- 幼児相手のような言葉遣いをしない
 - 笑顔で声かけをしているか
 - 人格を尊重し、礼節をもって接することができているか

- 身だしなみ**
- 髪・目やニ・ヒゲ・爪は清潔に整えられているか
 - 服に食べこぼしがついていないか

- 食事**
- 無言で食事介助をしていないか
 - テーブルの布巾は清潔か

- 居住環境**
- 居住空間に臭いがいないか
 - 清潔か
 - 季節感があるか

質問してみよう

- 利用料金(要介護度と年金含む年収、預貯金等で異なる)に加え、居室料金、食費、日常生活費、その他、自分はいくらくらいか
- 職員の離職率はどれくらいか
- 虐待防止にどのような取組みをしているか
- 食事でパンとご飯の選択はできるか
- お酒、喫煙は可能か
- 献立表を直近2か月分程度もらって見てみる
- 外出や外気浴をする機会はあるか
- 特養に持ち込みが可能な私物の量
- 「看取り」はどうかになっているか

40歳未満の末期がん患者の在宅療養支援

文京区はいまだに調査研究のみ

国民の2人に1人ががんにかかる時代。しかし、18~39歳のがん患者が住み慣れた自宅で家族と過ごしたくても、経済的な負担ががん患者本人にも家族にも大きくなるのしかかってきます。**医療費の公的助成の対象外で、しかも、介護保険制度は40歳以上からしか利用できないため、制度から置き去りにされているのです。**40歳未満の末期がん患者の方を対象に、介護保険と同程度の自己負担で、訪問介護や福祉用具(介護用ベット、車いす等)の利用ができるように助成が必須です。

文京区は国や都の動きを見ただけ!?

委員会での質疑応答

2021年10月8日 決算委員会

海津 文の京総合戦略の「がん対策の推進」の中で「がん患者やその家族が自分らしく、安心した地域生活を送れるよう、必要な支援の充実を図ります」と明記されている。**他の自治体でも、40歳未満の末期がん患者に対して、在宅療養に必要な福祉用具や訪問介護の利用料を助成するところが増えています。**最期を自宅で送りたいときに、その人らしく療養生活が送れるように、**文京区として是非制度を。**

区 いわゆる18歳から39歳までのAYA世代と呼ばれる方々は、なかなか医療費に対する支援がないことは認識している。区としては、保健所と御本人さん、御家族、医療機関で連携を取りながら、**どういった方法で在宅に移行するのが良いか、相談、協議等を行っている。**23区含め、AYA世代の方々の在宅に対する医療機関への支援は今行っていない。今後は、**こういった国や東京都の動きも見ながら、区としてどのような対応をしていくか、調査をしていきたい、研究していきたい。**

乏しい支援。連携も助成があつてこそ！

上記の決算委員会で指摘してから丸1年以上が経過。江戸川区・世田谷区では、40歳未満のがん末期患者の方が住み慣れた自宅で安心して療養生活を送れるように在宅サービスや福祉用具等の費用助成を始めています。一方、文京区はいまだに、調査・研究のみ。文京区の最上位計画である<「文の京」総合戦略>で掲げたことは、絵に描いた餅。**「在宅療養は自己責任で」と突き放しているに等しい状況です。**具体化に向けて要望を重ねていきます。



<「文の京」総合戦略>の主要課題No.27は、「がん対策の推進」



子育て世代もがんになる 預け先や家事支援が…限られた支援

がん等の治療と子育ての両立 経済的な問題に加え、副作用などで家事や子どもの世話ができず困っているという方も、闘病に苦しむ親のことで悩む子どもも少なくありません。**どのような支援がほしいかは、それぞれで違います。**課題を抽出し、子どもも親も安心して過ごせるために制度の整備が急務です。困ったこと、悩んでいること、声にして相談してみませんか。

子ども家庭支援センター 03-5803-1109 月~金(9時~17時)

届けた声に応じた支援ができないケースについては、文京区が課題として認識し、今ある制度を拡充して使う等、様々考えます。議会もしっかりと応援していきます。あなたの悩み、困り感が、その声が、ご自身のことだけでなく、私たちの社会を生きやすくします。

文京区は十分な情報提供を！

「こんなはずじゃなかった」ということがないように、**選択のための情報を持っていることが大切です。**

高齢者の総合相談支援を担う高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)は、離職率など区民に伝えられる事実があり、そうした情報を提供することは、相談業務の質として重要です。



名称	パン/米飯の選択	飲酒
くすのきの郷	○(ただし基本、最初に選んで継続)	○
白山の郷	○	×
千駄木の郷	朝食のみ○	×
大塚みどりの郷	○(ただし基本、最初に選んで継続)	×
ゆしまの郷	朝食のみ○	○
洛和ヴィラ文京春日	○(ただし基本、最初に選んで継続)	○
小石川ヒルサイドテラス	×	×
文京小日向の家	○(基本献立通り)	○

「文の京の価値」ってナニ？ 「区民の皆様」ってダレ？

成澤区長（令和5年度年賀挨拶より） 都市自治としての「文の京」の価値を更に広げ、区民の皆様から「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と思っていただけのように、様々な世代を支える施策に全力で取り組んでまいります。

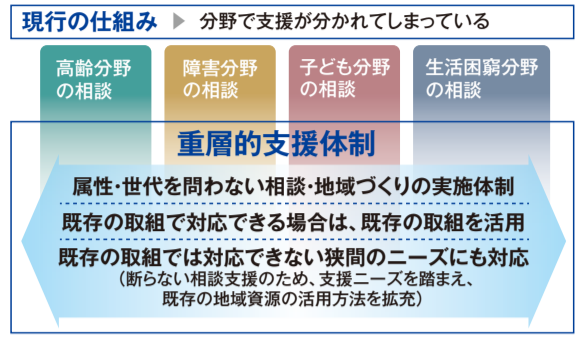
最優先されるべきは、誰ひとり置き去りにされることなく、安心して日々を暮らすことではないでしょうか。例えば、1人の「40歳未満の末期がん患者」の暮らしには、介護が必要な親や育児やケアが必要な子ども等がいるケースもあります。「人」を大事にするということは、その人の関係性も含めて丸ごと大事にすることに他なりません。区の医療・介護分野、高齢分野、子ども分野、全てが一体になってケアすることが、この方の「安心な暮らし」にとって不可欠です。

人が抱える1つの問題は他の複雑な問題と繋がっています。属性や世代ごとに担当所管が異なり、各分野・所管ごとに予算執行する旧来のやり方は、もはや機能不

全に陥っています。問題や課題に焦点を当てるのではなく、「人」に焦点を当てた上で、その人に関わる様々な困難を丸ごと受け止め、区が組織一体的に支援を行う体制への転換。それが当たり前になってこそ、真の「文の京の価値」と言えるのではないのでしょうか。

多様な区民のニーズに応える相談支援体制を

区は、「断らない相談」「伴走する相談支援」の体制作りはまだこれから。各支援機関・拠点、属性を超えて支援を円滑に行うためには、国の財政支援等の予算を一体的に執行できる体制が必須です。高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的、かつ重層的な体制を文京区でも構築すべきです。



子どもの育成は社会の「未来づくり」 家庭に押し付けては未来なし



不登校の児童生徒 文京区過去最多

文京区立小中学校で不登校の児童生徒数は、令和3年度に計274人（小学生139人、中学生135人）で、いずれも、東京都平均の出現率を上回ります。小学校低学年での増加が顕著です。中学校新規の不登校が継続の2倍になっています。

文京区の不登校児童・生徒数の学年別内訳													出現率	
小学校						中学校						小学校		
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	R1	R3	
0	0	5	1	7	2	10	10	15	11	17	24	0.89%	1.36%	
10	8	13	4	11	9	15	12	18	13	18	46	5.08%	5.89%	

※経年での比較 ※中学校1年R2は小学校6年を参照
 ※不登校…年度中に、心理的・情緒的要因などで30日以上登校できなかった場合。

不登校は子どもの問題ではなく学校の問題

子どもの権利条約では、「子どもが自分に関わることには意見を言える」と子どもの意見表明権を保障しています。しかし、肝心の子どもには、不登校の理由を聞き取っていません。要因を学校に尋ねるだけで、「無気力や不安」といった子ども側の問題であるような捉え方をするのは、やめるべきです。誰ひとり置き去りにしない意識を確認し合い、学びを届けられる学校を教育委員会も一丸となり構築すべきです。不登校の子どもだけでなく、学校に通いづらさを感じている子ども、ひいては全ての子どもにとってプラスになるはずで



子どもが意見を言える環境整備は大人の責務
子どもが意見を言わない。ではなく、「言えない」「言いたくない」雰囲気、環境なのか常に省察が大事です。

不登校になった要因は？ 教員・学校が要因の割合は？

不登校は子どもが「今」を生きていくために選んだことで、学校に戻る事が唯一の正解でもありません。ただし、学校に「行きたい」という子ども本人の気持ちを叶える学校環境、学校以外でお金をかけずに学べる環境の整備は必須です。子どもが不登校で在宅の場合、思うように働けないことで家計に深刻な影響を与えることもあります。

●子どもの本音が聴けていない 問題の本質も見えてこない

右の調査は、子どもが不登校になった要因について、「〇〇だろう」と学校側が考え、回答したものです。

一方、文科省が2020年に不登校経験のある児童生徒に調査した主な要因は以下の通りです。（複数回答）

不登校の主な原因(文京区立学校の調査)		割合
小学校	①無気力、不安	25.8%
	②入学、転編入学、進級時の不適応	16.5%
	③いじめを除く友人関係をめぐり問題	15.1%
中学校	①いじめを除く友人関係をめぐり問題	25.1%
	②学業の不振	20.7%
	③無気力、不安	17.0%

- 先生のこと（先生とあわなかった、先生が怖かった、体罰があったから等） …… 小学生30%・中学生28%
- 身体の不調 …… 小学生27%・中学生33%
- 生活のリズムの乱れ …… 小学生26%・中学生26%
- 友達のこと（いやがらせやいじめがあった） …… 小学生25%・中学生26%

文京区立学校と文科省の調査では大きく異なります。文京区の調査にも不登校になった要因の中には、「教員との関係をめぐり問題」の項目がありますが、小学校7.2%、中学校5.2%です。違和感を拭えないほど小さな数字です。学校側にとって、教員との関係性に問題があったとしても、教員の問題を解決せねばならず、何よりも、教育委員会に報告するハードルが高く、子ども本人や家庭で原因があるとしたい、というバイアスがかかったのではないかと推測します。

同様に「いやがらせやいじめがあった」と考える学校もほとんどなく、小学校1.4%、中学校0.7%です。なぜ、学校はいじめを認識できないのか。認識したとしても、堂々と対処できないのか。不登校の子どもたちと学校との溝には、学校側の抜本的な体質や構造的な問題も大きな要因であると感じられてなりません。自分が尊重されるより組織を守ることを優先するようになるところなら、大人でも行きたくありません。

●区の施策も検証もなし！

この1月に公表された文京区教育委員会による令和4年度教育行政の総点検とも言える「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和4年度）」でも、不登校児童生徒の増加に対する教育機会の確保に関する施策の検証は、残念ながらほぼ見あたりません。本来なら、「子どもの学びを保障する教育環境」の項目で検証すべきことですが、不登校は自己責任といった意識が残っているのかもしれない。

家庭の努力にゆだねず、全学校で小1から個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援をして「学びにつなげ」、一人ひとりが学ぶ楽しさを重ねられることが重要です。子どもたちの今に間に合うように…

4月からスタート 学びの居場所架け橋計画

不登校児童・生徒が増加する中、学校内の居場所を確保する。学級に馴染めないと感じている児童・生徒に対応するため、小学校・中学校で4校モデル校を選び、各校に週5日1人の指導員を配置する。あわせて、新たにNPOと連携して、こうした児童・生徒に対して、オンラインシステムを活用した支援を進めていく。（令和5年度重点施策）

安全で快適な歩行空間 公共施設設計にその発想はあるか？



文京区都市マスタープランでは、子ども高齢者、障害者など「誰もが安全で快適に歩くことのできる歩行空間の整備」を約束し進めるとしていますが、歩道を広げるチャンスになる公共施設建設でこうした約束を頭に入れて設計をしているか？はなはだ疑問です。例えば、柳町小改築について。学区は、区内最大規模と言われる522世帯のマンション建設が予定され、ますます人口は増え、歩行者も増加する地区です。



正門前の歩道はこんなに狭い！

歩行者の安全と自転車の安全な利用を両立するには、歩道の拡張は必須。歩道を少しでも広げることも含めた設計依頼をするべきでした。このままでいけば、正門前の歩道も、安全で快適な歩道環境とは乖離したままです。

魅力あるまちづくりに向け、柳町小改築完成までに、「安全で快適に歩くことができる歩行空間」を構築するのか問われます。



子育て支援 子育てと仕事の両立は？



休日（日曜日及び祝日）に仕事等のとき、子どもが伸びやかに楽しく安全に過ごせる場所の提供は、子育てと仕事の両立を積極的に進める区として重要です。平成30年度の区の調査では、休日保育の利用希望が約18%ありました。しかし、文京区は、「子どもへの負担、子どもを中心に考えて」とし、延長保育の時間延長、休日保育に消極的です。23区中、実施していないのは文京区を含む8区のみです。そこには、区長の強い思いがあるようです。

成澤区長 夜間・休日保育等についてのお尋ねですが、子どもの育ちの観点から、夜間・休日保育の実施や、更なる保育時間の延長は考えておりません。

休日保育等を必要とする子どもがいるなら「子どもの育ち」を踏まえた安心な保育を提供するのが行政の役割です。本来、子ども個々に応じた状況に適した保育を提供し、子どもが安心して過ごせるようにするのが「保育」の専門性です。夜間・休日を問わず改善すべきです。人員不足や待遇面を含めた労働環境の改善を図るとともに、ニーズのある休日保育等も実施すべきです。

